

令和5年度 第3回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議  
評価結果（令和5年10月12日開催）

（定期評価）

法人名称	ICC・I 株式会社
事業所名称	みるふいーゆ小幡
事業所所在地	名古屋市守山区小幡南三丁目10番25号
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 児童相談所からの依頼など緊急性の高い事例については、関係機関と相談をするなど、日中サービス支援型グループホームが適切なケースであるのか慎重に判断し、受入れをしていただきたい。また、受入れに当たっては、その利用者の将来について、どのような計画をもって支援していくのか、方向性を多機関で共有しながら、支援していくこと。</li><li>・ 引き続き、当事者及び関係者からの直接的な面談等による情報収集を丁寧に行うことで、障害特性を踏まえ、リスク及び必要な支援方法を共有した上で、受け入れができるように体制を強化すること。</li><li>・ 建屋の構造及び設備について、入居者の重度化、高齢化に対応しているとは言い難いため、引き続き、対応を検討すること。</li><li>・ 利用者を受け入れるにあたって、人材の確保と質の維持は必須である。引き続き、それぞれの障害特性に対する理解を深める研修を実施するなど、非常勤の職員も含めて人材育成を継続して実施すること。</li><li>・ 日中支援プログラムを設定することにより、入居者が選択できる生活の幅が広がるよう努力していただきたい。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、相談支援事業所と相談の上、利用者の特性に合わせた環境の提供を行うこと。（日中の通院なども含めて対応を行うこと。）</li><li>・引き続き、個々の利用者の希望や状況を積極的にモニタリングする体制を整えること。</li><li>・訪問看護や訪問診療の利用について、対象者の回復過程に応じた適切な内容や回数として実施されるように、入居者の方の生活状況を関係機関に適切に伝えるなど必要な連携を適宜図るよう努めていただきたい。</li><li>・金銭管理上の問題や虐待、プライバシーの侵害など、事故の発生を防ぐため、引き続き、組織的及び事業所単位による体制整備の検討を行うこと。</li><li>・不適切なケアを職員が敏感に発見できる雰囲気づくりに努めるとともに、各事例について職員間で共有し、協議や検討を行うことで、適切な支援体制が図られるよう、体制を見直し、強化すること。</li><li>・虐待防止委員会の頻度については、法人の事業展開の規模に応じた二月に一度程度の開催回数に見直し、適切な処遇が行われる体制を構築すること。</li></ul>
--	--